

令和3年1月8日

保護者の皆様 へ

日南市教育委員会教育長

「新型コロナウイルス感染症対策」に係る児童生徒の行動について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新聞やテレビで報道されているように、新型コロナウイルスの国内感染者の増加ペースは急激に早まっている状況にあります。1月7日には、1都3県の首都圏を対象に政府が緊急事態宣言を再発令しました。さらに、本県においても、感染者数が連日過去最多を更新するなど、感染拡大の状況が続いていることから、県が独自に1月9日から22日にかけて緊急事態宣言を発令しました。

つきましては、県および市の方針を踏まえ、下記についてご協力をお願いいたします。

なお、下記の内容については、日南市内の全教職員に対しても通知しております。

保護者の皆様には、趣旨を御理解いただきますとともに、今後も感染拡大防止対策へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 県外との往来自粛について

自粛をお願いします。（通勤・通学・買物等日常生活上必要なものを除きます。）

ただし、特別な事情がある場合は、学級担任にお知らせください。

※ 県内についても、不要不急の外出の自粛をお願いします。（通勤・通学・買物等日常生活上必要なものを除きます。）

2 県外に在住の方々との接触について

県外の方と接する際は、感染防止対策の徹底をお願いします。その後についても、健康管理等の十分な対応を講じるようお願いいたします。特に、ご家族に帰省等がある場合は、ご家族の毎日の検温など、健康管理には一層ご留意いただき、発熱や風邪症状などが出た場合の外出自粛や「新型コロナウイルス感染症健康相談センター（TEL0985-78-5670）」への相談など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。県外に在住の方々との接触がある場合は、学級担任にお知らせください。

3 体調がすぐれない場合等の登校について

児童生徒に発熱や腹痛などの風邪症状がある場合、また、児童生徒と同居している家族等に発熱や腹痛などの風邪症状がある場合の登校については、学校にご相談ください。

4 その他

この対応は1月8日時点での感染状況等に基づき依頼しております。今後、県内外の感染状況の更なる悪化も予想されます。その時点における適切な判断のもとでの行動をお願いします。

（学校教育課）